

平成 29 年度第 1 回野田村総合教育会議 会議録

- 1 開催年月日 平成 29 年 12 月 19 日 (火)
午前 10 時 00 分開会
午前 11 時 00 分閉会
- 2 開催場所 役場 第 1 委員会室
- 3 出席者 村 長 小田 祐士
教育長 小原 正弘
教育長職務代理者 大沢 伸子
教育委員 小原 良樹
教育委員 長峯 幸恵
教育委員 小野寺 清貴
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局出席者 総務課
課 長 中 村 剛
総括主査 小野寺 修一
教育委員会事務局
教育次長 辻鼻 一男
総務班 主事 柁谷 隆太
学校教育班 指導主事 伊藤 博光
生涯スポーツ班 総括主査 小野寺 勝
生涯学習文化班 主幹兼総括主査 中居 正美

6 会議録

辻鼻次長

みなさまおはようございます。定刻となりましたので、ただいまから野田村総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、会議の招集者であります小田村長よりごあいさつを申し上げます。

小田村長

おはようございます。本日は、みなさまお忙しいところ、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。教育委員のみなさまにおかれましては、日頃から村の教育行政の推進にご尽力賜っておりますことに対し、心から感謝申し上げます。また、野田村のさまざまな事業に対しましてご理解ご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。この会議は、平成 27 年度に改正地方教育行政法が施行されたことに伴って設置されたものでございまして、今回が 2 回目の会議となります。本日は、教育大綱についての説明を申し上げますとともに、いじめ防止基本方針の見直しについてお諮りをする事となっております。また、教育に関する重要施策の方向性についてということで、12 月の定例議会で決定をいただきました村の過疎地域自立促進計画に記載されております施設整備計画。これは、学校施設等でございますが、これについて情報提供しまして、ご意見いただきたいと考えております。この総合教育会議は、教育委員会と行政機関の長が意思疎通を図って、村の教育課題、そして、あるべ

小田村長

き姿について話し合い、より良い教育を推進するとともに、いじめ等の緊急の問題が発生した際に、対応措置を協議する会議でもございます。教育委員会と行政機関の長がしっかりと手を組んで、村のこどもたちの健全育成に向けて意見交換をし、子どもたちの成長を支え、見守って参りたいと考えておりますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

辻鼻次長

それでは議事に入ります前に、資料の確認をしたいと思います。次第の次に総合教育会議の概要を添付しております。会議の設置の目的等について記載しております。その次に会議の構成員名簿。そして、会議の運営要領を添付しております。次には、資料1として、野田村総合計画教育関係箇所を抜粋したものの。これが教育大綱に充たるものであります。資料2は、野田村いじめ防止基本方針の見直しについて。資料3は、教育に関する重要施策の方向性について添付しております。不足しているものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。この資料に基づいて進めたいと思います。なお、本日は、この会議約1時間を目途としておりますが、会議終了後、教育委員会会議を予定しております。教育委員のみなさまには、会議が連続いたしますけれども、よろしくお願いいたします。それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、会議の運営要領によりまして、村長にお願いいたします。

小田村長

それでは、早速議事に入ります。(1)野田村教育大綱について議題とします。事務局より説明をお願いします。

辻鼻次長

それでは、資料1をご用意いただきたいと思います。ただいま議題となりました野田村教育大綱について説明を申し上げます。平成27年度に行われました第1回の総合教育会議におきまして、教育大綱は、村の教育行政の総合的な施策の方向性を定めるものであることから、村の総合計画をもって代えることと決定いただいております。その時点では、村の新たな総合計画は策定中でありましたことから、参考資料として、お手元の資料の8ページを見ていただきたいですが、8ページに示してあります第4節を資料として、この部分をお示ししておりました。そして、この計画が完成した際には、ご説明いたしますということになっておりました。そのことから、本日は、この村の総合計画が完成しておりますので、その関連する部分を34ページ分抜粋してお配りしております。資料1の2ページから9ページまででございますが、こちらの方が基本構想となっております。平成28年度から37年度までの計画となります。8ページをもう一度ご覧いただきたいと思います。計画の中の第4節、施策の大綱の教育関連の計画となります。豊かな心と文化を育む生涯学習の推進を旨としてという表題の基に、生涯学習、社会の形成、学校教育の充実、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーションの充実、芸術文化の振興、交流活動の推進という6つの項目を掲げております。資料の10ページから前期の基本計画となっております。21ページからは、教育に関する部門別の計画となっております。ここに先ほど申し上げました6つの項目につきましてこの内容を記載しております。この計画を基にいたしまして、教育行政方針を定めまして、また、具体的な事業につきましては、野田の教育を定めているところでございます。野田の教育については、教育委員のみなさ

辻鼻次長 まにもお配りしてご了解いただいているところでございます。本日は、大変申し訳ございませんが、時間の都合上、計画の詳細説明は省かせていただきたいと思います。後ほど改めましてお目通しいただきまして、今後の進め方等につきまして、お気づきの点をお知らせいただきたいと思います。以上、省略いたしましたけれども、資料1の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

小田村長 説明が終わりました。何かお気づきの点又はご質問等ありましたらご発言をお願いしたいと思います。この内容を読んで何かあれば、事務局へ直接連絡することよろしいですか。それとも、また会議を開くことですか。

辻鼻次長 まずは、事務局の方へご意見等をいただきまして、それらに基づきまして、必要であればまた会議を開催することになるかと思えます。

小田村長 何かないでしょうか。

職務代理者 この資料は、教育関係を抜粋したのですが、これ以外にも教育に関するものがあるような気もしましたので、昨日、全体の計画を教育委員会からいただきました。もう少し、資料にあっても良いような気もします。

辻鼻次長 あとで、総合計画そのものを用意してお配りしたいと思います。

職務代理者 昨日、少し気になったのが、第6章第2節の10に地域情報化の推進があります。これが、一般的な地域情報化ということかもしれませんが、やはり、教育に関することで情報として我々教育委員が知っておきたいことも出てくるわけです。そういう意味で、みなさんで共有して動いて行った方が良いと思います。昨日、いただき資料を見ましたが、私が意図することは明記されていませんでした。なぜ、今このような話をするかという、実は、よそから学校給食が止まったと聞きました。そのような話を我々は知りません。その原因は何かと言えば、職員に胃腸炎か何かが出て、急遽、給食が止まり、子どもたちは弁当に切り替えたという事みたいですね。ここ2、3日の話です。そのようなことをやはり知らせていただきたいです。知ってどうするのと言われればそれまでですが、一応立場として、教育委員という立場の人間は、そのような事を事務局の方から知らせてほしいと思います。電話でいいですので、これからは教えていただきたいです。全然知らない方から情報が入りましたので、私もうろたえました。

小田村長 それについて、事務局からお願いします。

辻鼻次長 経過等につきまして、実は、教育委員会議でご説明するつもりではおりました。しかし、今回の件が起きた時点での連絡につきましては、大変反省しております。申し訳ございませんでした。これからは、お知らせするよう努めたいと思います。給食停止の件につきましては、先週金曜日の夕方に、職員1人が胃腸炎と診断されました。夕方でしたが、全員の検査をする必要があるという判断でした。その胃腸炎と診断された職員がその日の午前中まで調理に携わっておりましたので、職員全員の検査をするるとともに、施設内の消毒等を含めまして、15日の給食は出さないことにしまして、夕方、学校に連絡し、各家庭等に連絡していただきました。15日の検査の結果が18日の朝には分かるという予定になっておりましたが、18日の朝になってから、給食を出す、出さないの判断だと学校、家庭も大変ということで、18日までは、給食を停止しております。18日になりま

辻鼻次長 して、昨日ですが、検査の結果が出まして、胃腸炎が診断された職員の検体からノロウイルスが確認され、その者は自宅待機し、再度検査をし、治るまで従事させないとしております。それ以外の職員は、全て、陰性だったため、本日から給食を再開しております。以上の内容を本日の教育委員会議で報告する予定でしたが、この場で報告させていただきます。

小田村長 職務代理者 まずは、そのような状況の場合は、連絡をする体制という事でよろしいですね。経過報告はともかく、そのようなことが発生した時点で、情報を提供していただきたいと思います。

小田村長 その他、ございませんか。よろしいですか。後は、読み込んで色々なご意見等は事務局の方にということでございますし、その内容によっては、また会議等を開催するという事ですので、ご理解いただければと思います。それでは、(1)野田村教育大綱につきましては、お配りいただきました野田村総合計画をもって充てることでよろしいでしょうか。

一 同 (異議なしの声)

小田村長 それでは、ご理解いただいたという事で、次に進めさせていただきます。(2)野田村いじめ防止基本方針の見直しについて議題といたします。事務局より説明をお願いします。

伊藤指導主事 それでは、説明させていただきます。資料をご覧ください。まず始めに、これまでの経緯になりますが、平成 25 年 6 月に、国におきまして、いじめ防止対策推進法が成立いたしました。同じく 10 月にいじめの防止等のための基本的な方針を策定し、県、市町村に周知いたしました。それを受けまして、平成 27 年 10 月に野田村におきまして、いじめ防止基本方針を策定しております。今年度の 3 月に、国におきましていじめの防止等のための基本的な方針を改定いたしました。それを受けての平成 29 年 12 月、野田村のいじめ防止基本方針の改定に向かっているわけがございます。それでは、内容につきまして説明いたします。資料をご覧ください。見え消しで作成しております。赤字が追加になります。そして、赤字の上に線を引いているところがございますけれども、そちらは削除の文言となっております。今回の国のいじめ防止基本方針は、本筋を変えたのではなく、今までのものを、より具体的に実効性のあるものにするために、追加されているものでございます。それを受けて野田村のいじめ防止基本方針を見直してみました。1 ページをご覧ください。目次を追加させていただきました。大きくは、この 4 つの章で作成しております。2 ページ目をご覧ください。改定のポイントを掻い摘んでご説明させていただきます。I の 1 策定の目的のところ、6 行追加しております。これは、より目的を具体化するために、いじめについての捉えを明記させていただきました。2 いじめの定義をご覧ください。いじめの定義の 5、6 行目のところに、この定義を踏まえうえて、ということで、いじめの判断について定義はあるものの、形式的にすることなく、いじめられた児童の立場に立つことの必要性を追加しております。その下にあります重大事態につきましては、6 ページに移させていただきます。3 いじめの認知に関する考え方をご覧ください。今までのいじめの認知の考え方の中に、けんか、ふざけ合いは入

っておりませんでした。しかし、これからいじめに発展するものもございますので、けんかやふざけ合いという文言を加えております。3ページ目をご覧ください。3ページ目は、文言の訂正のみになりまして、現行どおりとなります。4ページ目をご覧ください。4ページ目の2学校における取組の(1)の中に、朱書きで各学校のホームページへの掲載やその他の方法によりこの各学校のいじめ防止基本方針をどのように周知すればいいかを具体的に書いております。(3)体制整備と校内研修等の充実をご覧ください。最後に、年に複数回、いじめの問題に関する校内研修を実施するように努めるということで、この研修会を複数回行うように努める文言を追加しております。(4)心の教育・情報モラル教育の充実ということで、道徳教育、特別活動の充実を具体的に明記しております。(5)につきましては、学校評価を今行っているわけですけれども、この評価項目にいじめ防止基本方針に基づく取り組みについての評価項目を設定することで明記しているものでございます。(6)のいじめの未然防止。これは、これまでもあったことですが、その中に、1番最後の行、特別な配慮が必要なお子さんのことについて明記させていただいております。障害があるお子さん、外国に繋がりのあるお子さん、性同一性障害のお子さんなど、今さまざまなお子さんがありますので、そういう子どもたちに日常的に目を向けるようにということで、文言の追加をしております。5ページ目の(9)をご覧ください。いじめについての教職員間の情報共有について明記しております。今まで先生がいじめを認知しても、教職員で共有、理解されていないという現状があったことから、それを防ぐために明記しているものでございます。(10)いじめの解消の判断ということで、これまでこの判断基準がございませんでしたけれども、国から示されているものを基に、ア、イ、少なくともこの2つが満たされていることを基にして解消の判断をすることにして、明記しております。アにつきましては、被害者に対する人的又は物理的影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3カ月間経過していること。そして、イとして、被害児童等が、心身の苦痛を感じていないこと。また、保護者がそれについて同意していること。まずはこの2つを条件としております。ただし、満たされたとしても、他の事情も勘案して、最終的に判断するものとなります。こちらの明記でございまして、6ページ目をご覧ください。6ページ目の中程、大きなⅢ重大事態への対応につきまして、2ページ目にありました重大事態とはどういうものなのかをここに明記するようにいたしました。7ページ目をご覧ください。7ページ目、下の段の方のⅣでございまして、その他につきましてはですけれども、村の基本方針の見直しの検討につきまして、野田村いじめ防止基本方針を改定する場合は、今回のこの総合教育会議において諮るとする文言を追加させていただいております。最後のページをご覧ください。各種関係機関、相談窓口につきまして、さまざま調べてみますと、たくさんの相談窓口があります。一つでも多くの相談窓口を私たちが知っておくことも大切でありますし、周知できるようにここに揃えております。このいじめ防止基本方針を基に各学校でも各学校のいじめ防止基本方針を策定していくこととなります。各学校には、事前に国の動きが分かった時点で方向性を伝えて、今学校でも策定している状況でございまして、村のい

伊藤指導主事 じめ防止基本方針が決りましたら、それも併せながら見直しをしていただきたく、考えているところでございます。以上でございます。

小田村長 説明が終わりました。それではここで、いじめ防止基本方針の見直しについての質疑に入らせていただきます。質疑はございませんか。これについても、何かあれば事務局に連絡することよろしいですか。

伊藤指導主事 ご意見いただければと思います。

小田村長 よろしいでしょうか。それでは、何かございましたら、事務局の方にということでお願いします。それでは、(2)野田村いじめ防止基本方針の見直しについてこのとおりで決定することにご異議ございませんか。

一 同 (異議なしの声)

小田村長 異議なしということで、原案のとおり決定いたします。続きまして、(3)教育に関する重要施策の方向性について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

辻鼻次長 ただいま議題となりました教育に関する重要施策の方向性について、資料3によりご説明いたします。村長のあいさつにもございましたとおり、村では過疎地域自立促進計画というものを定めたところでございますが、これに合わせまして、教育委員会事務局でもこれまでの懸案事項等を再度検討して整理したところでございます。さまざまな課題はありますけれども、それらの中から、施設整備等を含めました12項目につきまして、資料としてまとめています。これにつきましてもの状況等のご説明申し上げまして、首長部局と教育委員会で情報共有しながら、施設整備等、事業の推進に努めて参りたいという考えでございます。なお、事業の実施時期、事業費の額等につきましても、随時決定していきますが、その時の緊急度や財政状況、その他の事情等によりまして、毎年度見直ししていくものでございます。それでは、資料3の1ページをご覧くださいと思います。表題のところですが、担当班、事業名、事業内容、課題等と記載しております。そして、過疎計画の有無とありますが、これは過疎計画に載っているか載っていないかという意味での有無でございます。まず1番上から申し上げますが、小学校の新築整備事業と書いております。校舎の老朽化等によりまして、建て替えが必要であるという状況になっております。建築場所や他の教育関係施設との関連も含めまして、どのように進めて行くかということの検討が必要だと考えております。計画では31年度から32年度のところに載せております。次にその下ですが、教職員住宅の改修事業ということでございます。現在、8棟ある住宅の中で、2号棟、7、8号棟の老朽化が著しいということでございます。これらは優先度が高いですが、改修について、入居状況、空き状況を見ながら進めて行きたいと考えております。今現在、教職員住宅は、全部入居している状況になっております。次に総合センターの改修事業でございますが、これは、平成30年度に耐震診断を実施する予定です。その結果を受けまして、補強等が必要になってくれば、それに対応する事業で改修等を行って行きたいというものでございます。次にその下の学校教育班でございますが、給食センター関係でございます。ボイラーの修繕という事で、このボイラーの老朽化が進んできております。給食センターは

平成 10 年度に現センターを設立しております。施設の中の設備等も、その際に整備したものでございまして、毎年故障等の状況により更新を行っておりますが、今後におきましても、各機器が老朽化していく状況がございますので、これらを計画的に更新していく必要があると考えております。ボイラーにつきましては、厨房機器との関係がございますので、それらを勘案しながら改修等の時期を検討していきたいと思っております。ここでは、31 年度夏ということに記載しております。次に、給食センターの厨房機器でございますが、こちらにつきましても、先ほど申し上げましたとおりの状況でございますので、計画的に進めていきたいと考え、過疎計画に入れているところでございます。2 ページ目をご覧ください。給食センターの配送車の更新ということで書いております。こちらの方も走行距離が短いですが、車の老朽化が進んできているという状況でございます。ここには、まず厨房機器を優先したいと課題として書いております。次にその下ですが、社会科副読本の改訂事業でございます。現在の副読本は 10 年間改訂しておらないことから、この内容を現状に合ったものにしていきたいというものでございます。震災前の状況で策定されておりますので、これら復興教育等の面にも配慮しながら、内容を検討して 30 年度で作成していきたいと考えております。また、その後、学習指導要領に基づきまして、小改訂も予定しているところでございます。次に生涯スポーツ班関係ですが、体育協会の自主事業ということで、課題等のところをご覧くださいと思います。この中身とすれば、十府ヶ浦公園にパークゴルフのコースの整備が進んできており、この関係で、パークゴルフ協会の方が最終受領者になるわけですが、助成いたしまして、パークゴルフコースの物品等の整備を支援して参りたいというものでございます。次の文化スポーツプロジェクト実行委員会設立補助事業ですが、これは、東京オリンピックホストタウン事業に関連する取り組みでございます。今村では、復興ありがとうホストタウンに国から登録され、台湾との交流を目指して色々な動きを進めて来ております。来年 1 月には、中学生、村長も参りますが、台湾を訪問して、これまで支援を受けた感謝等を表明しながら、今後の交流等を進めたいということで、関係機関を訪問する予定です。この課題にあります、台湾選手との交流と併せまして、文化の理解を得ながら、海外からのインバウンドに繋げる事業を展開したい。また、スポーツ合宿につきましても、村で誘致できるよう検討したいという考えがあります。その下でございますが、体育館の屋根改修事業ということで載せております。体育館の屋根につきましては、何度か改修しておりますが、雨の量又風向きによりまして、雨漏りが発生する状態がありますので、改修についても早期に対応していきたいと考えております。しかし、事業費が高額になる見込みでございますので、他事業との状況を合せながら、時期の検討になると思っております。次に 3 ページでございますが、アジア民族造形館の関係です。ここに載せてありますが、2 つ展示棟がありますが、第二展示棟の方に村の文化財等を展示する方向で検討したいと考えております。曲り屋を保存、維持管理しながら、村の民俗資料等の展示。また、アジア民族造形館のエリア一帯を活用して、交流事業等に結び付けたいという考え方でございます。最後になりますが、平清水Ⅲ遺跡に係

辻鼻次長 ります埋蔵文化財の調査報告書の作成ということです。こちらは、木質バイオマス発電所の建設地の遺跡の調査結果の報告書がまだ作成できておりませんので、こちらを、県の埋蔵文化センターの方に委託する予定でございますが、この報告書の作成を急ぎたいと考えております。以上が主な事業の概要という事で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

小田村長 ただいま説明が終わりました。教育に関する重要施策の方向性について、みなさまから質疑をいただきたいと思っております。ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。ご質問等でもよろしいですので、何か聞きたいことがあればお願いします。

職務代理者 既存の航空写真が震災前のもので古いことから、新しいものが必要であるとありますが、依頼業者等、具体的に進んでいますか。

辻鼻次長 現在、航空写真が高額になる見込みがございまして、それらを撮影するような業者等を調査し、係る費用及び撮影方法について検討しています。

小田村長 これについては、通常の航空写真は何百万とかかるみたいですね。衛星写真を購入する方法もあるみたいですね。

職務代理者 昔、農協で依頼して撮った写真を個々の家に買いませんかというチラシがあり、私も買った記憶があります。1枚3万円でした。震災前の写真でした。

小田村長 全体が写っている写真があるのか、ある程度数件ずつになっているものなのか確認し、事務局の方で検討している段階です。なるべく費用がかからない方法を考えています。ドローンだと高いところまで飛ばないみたいですね。全体は撮れないそうです。

小田村長 他にないでしょうか。

小原委員 アジア民族造形館のところに、村所有の遺物等の展示とありますが、やはり、いつも言っていることですが、ミュージアムというか、博物館というか、村の文化があちこちに分散しているような気がします。そこに行けば野田村の古い物が見られるといった場所があればいいと思っております。予算も関わることなので、大変だとは思いますが。

小田村長 これについて、事務局から何かありますか。

辻鼻次長 ただいまの小原委員のご意見でございますが、まとまったところで見られるようになれば素晴らしいと思っております。今、総合センターの2階には村の民俗資料等を展示しているということになっておりますが、お出でになる方もあまりないような状況でございます。アジア民族造形館の方もアジア民族という名前をつけてずっとやってきましたが、現在のところ展示品も貧弱な状況になっておりますので、こちらに村の物を中心とした展示等にできるような方向で進みたいと思っておりますので、これからもご意見等いただきたいと思っております。

小田村長 よろしいですか。

小原委員 はい。

小田村長 他にないでしょうか。

長峯委員 先ほど給食の話題にもなりましたが、やはり命を預かるものなので、給食センターの厨房機器といった物は、優先順位を高くし、特に食器消毒保管庫はとても

長峯委員 大事なので、安全で良い給食を出すためにも優先順位を高くして早くやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

小田村長 事務局から何かございますか。

辻鼻次長 これまで、調子が悪く、故障となれば、その都度補正予算等を組んでいただきまして、対応してきております。やはり、平成 10 年に施設ができ、設備も導入されたものが多いわけですが、29 年度におきましても、コンテナ消毒器や冷凍庫の故障等にも対応してきております。設備が古くなってきて、製造されてから時間も経っているので、交換できる部品が製造されていないといったこと出てきております。これらと関連させながら、計画的に、優先順位の高い物から改修、更新していきたいと考えております。

小田村長 よろしいでしょうか。

長峯委員 はい。

小田村長 他にございませんでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。

(なしの声)

小田村長 なしということですので、以上で質疑等は終結させていただきます。それでは、(3)教育に関する重要施策の方向性については、ただいまいただいたご意見を参考としまして、内容を検討しながら、可能なものから進めて行きたいと思っております。以上をもちまして、本日附議された案件は全て終了いたします。議事が終わりましたので、私のところは終わりになります。ありがとうございました。

辻鼻次長 大変ありがとうございました。それでは次第の 4 その他でございますが、みなさまから何かございましたら、ご発言いただければと思っております。

小田村長 先ほどアジアの話になりましたが、倉庫に村の資料がたくさんありますよね。あれを第二展示棟に入れ替えする形がいいかと思っております。アジアの物は入れ替える物がない状況だとは思いますが。

辻鼻次長 現在、展示棟と、旧横合小学校の倉庫に村の古い民具等もあります。それらの整理等もまだ進んでいない状況ですし、その展示するにあたって、私の知識だと説明や展示の仕方がすぐにできないようなところがあると思っておりますので、その辺をどこからか専門の知識のある方から指導等をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。展示棟を 1 つにして、定期的に入れ替えをしながらと考えていくことになると思っております。

小田村長 時代ごと、内容ごと、農業や生活という分類をしながら、今使用していない庵日形井をうまく使えればと思っております。展示もしながらそこを交流事業に使って行けばいいと考えております。物によっては、生活様式の部分があっていいと思っております。ただ展示で見ただけではなく、生活する場所にあれば分かりやすいと思っております。今、次長が話したように、今の体制の中で非常に難しい部分があります。いずれにしろ、なるべく早く、来年できるかというところもありますが、進めて行きたいと思っております。

職務代理者 今、庵日形井の話が出ましたが、その資料物等の物によっては、民族造形館は火を燃やしていますよね。そうすると、煤とかがあるわけで、作品に支障をきたすような部分があれば、その辺は注意し、展示しないということにしてほしいで

職務代理者 す。庵日形井は普通の家ですよね。あそこは、展示会場としては使用していませんよね。

小田村長 ただ、あそこも腐らないように定期的に火を燃やしています。イベント的には使っていますが、通常はほとんど使用していません。あそこがもったいない状況です。

職務代理者 商工会の方で茶碗づくりをあの会場でやらせてもらいましたが、中々昔の暮らしが見えてきますよね。とても良いところだと思って見てきました。アジアについては、最重要課題ということで、早くやるべきですね。やるが多すぎるので、つい先延ばしになってしまいますが。

小田村長 そのようなことで、少しずつ進めたいと思いますので、よろしくお願いします。
辻鼻次長 大変ありがとうございました。以上をもちまして本日の野田村総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。